



平成 24 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 常 陽 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 寺 門 一 義
(コード番号 8333、東証第一部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 笹 島 律 夫
(TEL 029-300-2604)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当行は、本日 (平成 24 年 2 月 13 日) 開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得することを決議しました。その具体的な取得方法について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 24 年 2 月 13 日) の終値 (最終特別気配を含む) 349 円で、平成 24 年 2 月 14 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,500,000 株 (上限とする)
(発行済株式総数に対する割合 0.30%) |
| (3) 取得結果の公表 | 午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。
(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。
(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。 |

(ご参考)

○自己株式の取得に関する決議内容 (平成 24 年 2 月 13 日公表分)

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 6,000,000 株 (上限とする)
(発行済株式総数に対する割合 0.73%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 24 億円 (上限とする) |
| (4) 取得期間 | 平成 24 年 2 月 14 日～平成 24 年 3 月 23 日 |

以 上

本件に関する照会先 常陽銀行 経営企画部 主計グループ TEL 029-300-2604